

東由利村報

No.23 32.6.15

発行所 秋田県東由利村役場

印刷所 株式会社本間印刷所

充実する電話網

全加入区域にわたり増設工事

合併により村の区域が拡大した本村では、通信網の充実が必須の要となってきたので、かねて一般の電話加入申込みはもとより、部落電話の架設、加入区域の拡張等について関係筋に願出してきたが、この要望に應えるため秋田電気通信部の手で老方局電話加入区域一円にわたって加入者新增設工事が五月から着手されてきた。

架渉五、九〇三メートル、同撤去二、〇五五メートル、電柱建設十四本、同撤去一本、支線取替八二メートルで、加入申込者の増加と将来の部落電話架設、区域の拡張に備えて各幹線、支線の回線が別表の通り著しく増設されるとともに、交換台も百回線二台が新設された。

電話増設回線数

- II カツコ内は工事前の回線数 II
- 【西 幹 線】
- ▽山口薬店前二〇〇 (登記所前まで二〇〇)
- ▽由利百貨店前八〇(三〇)
- ▽横渡 II 土門橋五〇
- 【玉米支線】
- ▽小松薬店前一〇〇 (三〇)
- ▽玉米局前 八〇 (三〇)
- ▽滝ノ沢 II 長泥三〇

追加更生予算など議決

役場敷地寄附採納は継続審議

第三回村議会臨時会は五月三十日役場に招集され提出議案は村歳入歳出追加更生予算など七件、報告一件で「役場建築敷地寄附採納について」一件が継続審議に附することにされた他は、全部原案可決された。

▽三十二年度村歳入歳出追加更正予算【別項参照】

▽下郷財産区有財産の処分
下郷財産区有の①蔵字坊主ヶ沢地内原野一反歩を阿部直一郎 II 岩館 II に黒沢林道工事土棄場損害補償地として無償払下げ②法内字下古屋敷地内山林土地六反歩を阿部佐平 II 蔵 II に下郷中学校用地代替地として無償払下げ
③老方字滝ノ上地内松立木二七石杉立木一石を島山菊蔵 II 老方に縁故払下げする。
▽請負契約及び売買契約に同意を求める。

①住吉小学校増築工事の請負契約【内容は前号で概報】
②杉立木の売買契約(館合字水上地内杉間伐木一八八本を高橋清太郎 II 羽後町 II に二十六万五千円で売却)
▽専決処分の承認を求める(官木払下げ申請)
住吉小学校増築工事に使用する内造作材及び長物材として百七

十石の官木払下げを本荘営林署に申請する。

▽道路の公用廃止

玉米中学校通学道路として村道開設により館合字下ノ代道路の公用を廃止する(廃道二十四坪)

▽役場敷地の寄附を採納
老方自治会長小松悌太郎より村役場建築敷地として老方字後田(旧横荘鉄道老方駅構内跡地内)五百七十二坪を村に寄附したい旨の採納願出があつたのでこれを受納する。 II 継続審議 II



老方局調べによると、現在の電話加入者は八四(共同加入含む)三月三十一日現在の加入申込者は六三にも及んでいという。このうち普通加入区域または特別加入区域内で早急に実現性の

第一段階を敷地とは増し注意がなければならない。その敷地にも増し注意がなければならない。その敷地にも増し注意がなければならない。

場土台石を下ろす場所であるとの考えであれば簡単にかたずく問題でもあるだろうが、あくまでも村の中心として村民の寄り所であればならないので、村民の利用の便、不便など地理的条件が絶対不可決となってくるし、その他にもいろいろな角度から検討してみなければならない点が多くある。したがって村長は重要な問題として慎重にこれと対処し、また議会にも慎重な審議を要請している。

村政レポート

役場新庁舎建築に 一步前進か?

第三回村議会で役場建築敷地の問題がでてきたが

かねて老方自治会(会長小松悌太郎)から役場建築敷地寄附採納申請書が提出されていたが、今度の議会で、村がこれを受納することとする村長の提案にもとずいて審議された。

これは多分に慎重を要することから、次回に継続して審議されることになったので結果はどのようになるか軽卒な臆測はゆるされない。しかし村長が議会にこれを提案したことは、新庁舎建築の第一段階を解決しようとする意志が表明されたものとして注目してもよい。

現在の役場1カ年交替という変則的な実態から脱却して、予算執行、事務の統一など一本化した村政運営が期待されているから、新庁舎の建築が目下の急務であることはいままでも

ポンプ購入など追加予算の主な使途
第三回村議会で村歳入歳出追加更正予算(追加額一〇二万円)が議決されて予算総額は四千七百七十六万円になった。
この度の追加予算の主な歳出は、袖山地区に配置される可搬式動力ポンプ購入費二台分六〇万円、玉米小学校便所工事費二〇万円、黒沢林道補強工事として行われる隧道工事請負費一〇万円、沢中地内牧道開設事業補助金六万円、新沢部落電気導入補助金六万円などである。

自衛官募集

受付延期

第一次自衛官募集第二回顔書メ切は六月十日であつたが、採用試験を七月上旬に予定しているので受付期間を六月三十日まで延期した。

大琴の簡易水道完成

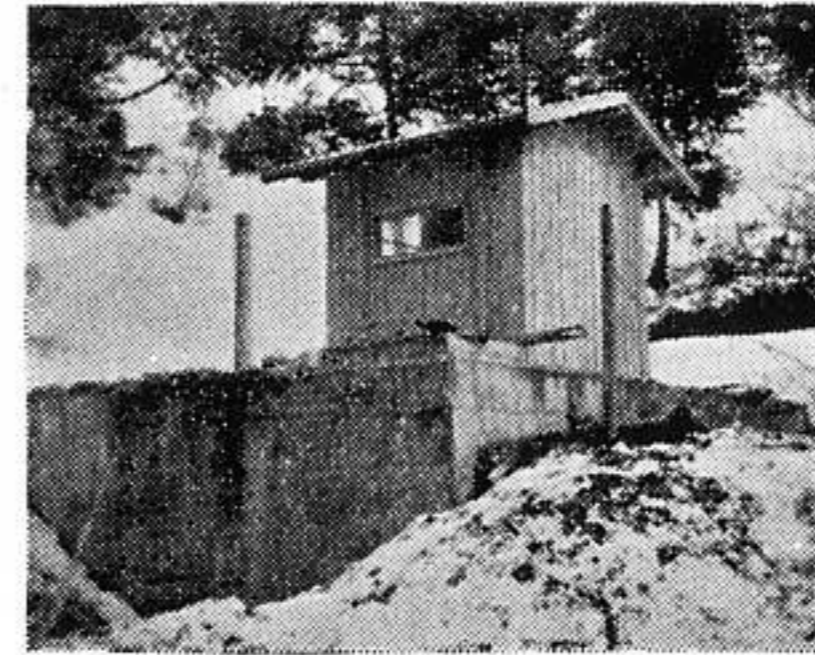
描きつづけた夢が実現

家庭の主婦が水汲みに歩く距離を加算すると、一生の間に北は北海道、南は鹿児島を三回以上往復することになるといふから話は馬鹿にならなくなる。台所をあずかつている家庭の主婦がこんな一生の重労働を背負っている苦勞は、察するに余りがあるといえよう。

井戸のある家も多いが、やれ

水不足と不潔に悩まされる

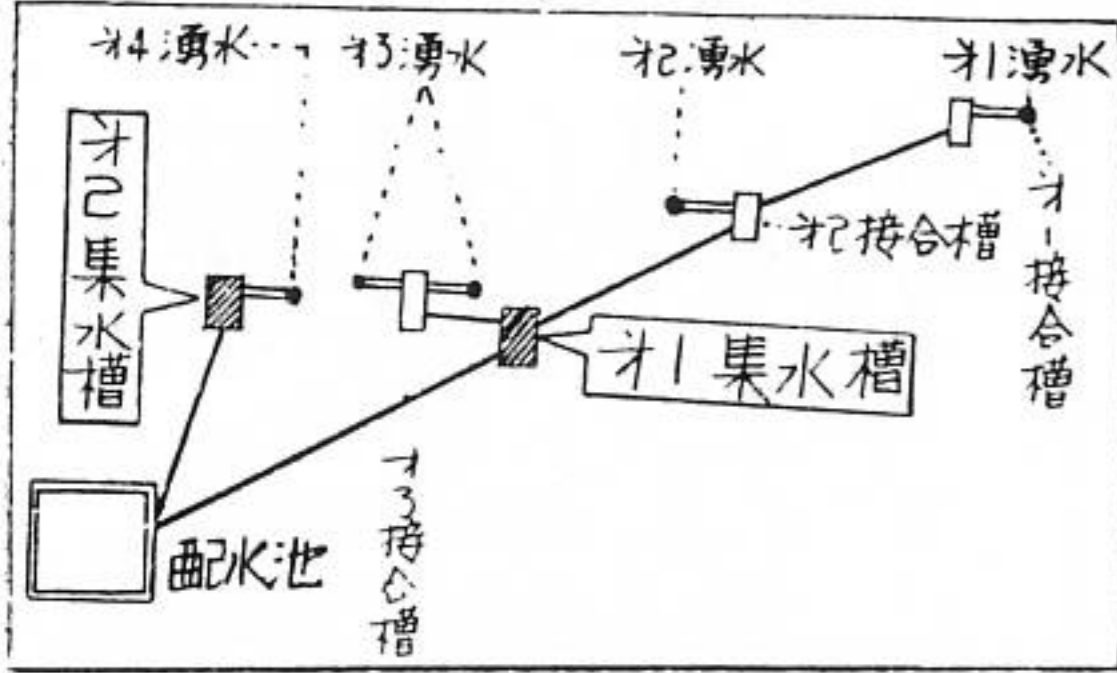
大琴部落では飲料に供されている井戸、湧水の水質検査の結果「適」の判定を得たものわずかに十二、したがって悪水も止むをえず使用したり貰い水をする家庭が多く、常に水不足と不潔に悩まされてきた。



このような状態を裏書きするかのよう伝染病の発生も多かったので、一時、部落民の間では水道を作ろうという話が持ち上ったが、二十九年の大火で一まず立消えになってしまった。

その後、再起の意慾も高く復興は急ピッチに進んだので、これを機会に何はさておいて生活環境の改善が先決として、簡易水

大琴水道水源略図



ポンプだツルべだと多かれ少かれ力が必要とするし、飲料に適した井戸というとおのずと数は制限されてくる。

老人でも子供でも、誰でも栓をねじつただけで自由に水が使える「水道」は、まったく理想化した家庭設計でしかなかつたが、本村でははじめて大琴部落にこの夢が実現した

が、さいわい部落からわずかに離れた穴沢地内に豊富な湧水を発見、その他にも湧水を探査して四個所より水が集められ、総延長一七八メートルの埋設した導水管で配水池(三五立方メートル)に導びき、こゝで滅菌して各家庭に配水される。

滅菌装置は配水池の上部に木造一坪の室が建設され、乾式塩素滅菌機二台(一台は予備)が備付けられている。

配水施設は、国道沿いに七五メートルの支線二本が出て、分岐パイプの主配水管が九〇メートルにわたつて部落を従断しこれから学校と後小路に五〇ミリパイプの支線二本が出て、分散した各家庭専用栓の中樞を形造っている。

他に施設として消火栓五基が部落内の要所に設けられ、将来は学校にも一基増設することになっている。

一人一日の最大給水量 百五十リットル

計画給水人口は六七一人、戸数は一〇七戸であるが、現在はまだ八三戸にしか給水されていない。

水源は四つの湧水 滅菌装置も完備

水道はいずれも水源に苦心する

猫の手も借りたい農繁期になると、さすがの物乞い連中も姿を見せないが、田植も終わって手がすいてくるとそろそろ現われてくる。

入り替り立ち替つて玄関に立つ物乞いにはどこの家庭でも悩まされるものであるが、笹

沢部落では全戸が申し合せでキバツてしかも効果的な撃退法を考案して実践している。

物乞い撃退に妙手?

笹沢部落で実践

まずどこかの家に物乞い(乞食の他、万歳・札廻しなどの門づけ類)が入つたとするとこていねいにも「笹沢部落」と印刷されたりつばなノシ袋が祝儀としてわたされる。そ

第2回 家畜共進会

▶ 6月24日 台山馬検場
▶ 出陳家畜(馬)明2才全頭
(牛=役肉牛)生後6カ月から24カ月未満全頭

総工費二百八万円

これまでの総工費は二〇八万円(内補助対象工事分一八四万単独工事分二四万)、これは国庫補助四六万、村補助一八万、部落負担一四四万円でまかなわれ、工事内訳は水源と導水施設一七万、配水施設一七万、運搬その他雑費一六万円である。各戸の専用栓はすべて個人負担で、一戸当り平均六千円程度、消火栓施設は補助対象外単独工事として行われた。

なお工事請負は村岡水道工業所(本荘市、設計は草階建設水道部)秋田市、であった。

6月20日から 伝貧検査を実施

馬伝染性貧血検査が六月二十日から次の日程で実施されます。これは全頭の馬が対象になつておりますから、飼育馬は必ず受検されるようにして下さい。

なお検査料五〇円、証明料五〇円を当日受付に納付して下さい

- 二〇日 住吉校校庭
- 二一日 役場前
- 二二日 袖山校校庭
- 二五日 宿校校庭
- 二六日 遠藤吉三郎宅前
- 二七日 台山馬検場
- 二八日 下郷支所前

馬流腦予防注射も

伝貧検査と同時に、馬流行性脳炎予防注射も行われます。該当馬は五才以下全頭、注射料一五〇円、証明料五〇円です。

【勸業係】